

2. 設計方針に基づく新庁舎の姿

基本理念3 ▶ 「区民サービスの拠点」として、誰にでも優しい庁舎

■ 基本方針

- ・案内サインやバリアフリーが最大限に充実し、誰もが利用しやすい庁舎
- ・行政手続きがスムーズに行える庁舎
- ・アクセスしやすく、身近に感じる庁舎
- ・職場環境が整い、よりよい区民サービスの拠点となる庁舎

設計方針3

共生社会を体現し、将来の社会ニーズの多様化にも対応する庁舎

『基本構想・基本計画』で定める「基本理念3」と基本方針に基づき、多様化する社会ニーズの変化を見据えた、誰もが安心して快適に過ごすことができ、よりよい区民サービスの拠点となる庁舎を実現します。

1. ユニバーサルデザイン

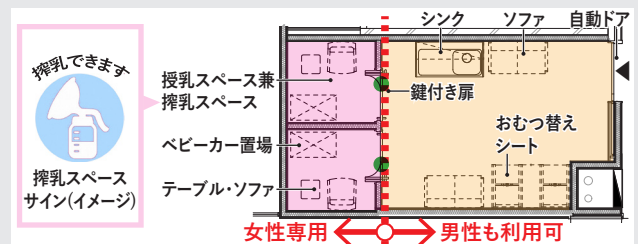
現庁舎で課題となっているユニバーサルデザイン・バリアフリー化に配慮し、子育て世代や高齢者など、すべての人に優しい、共生社会を体現する庁舎づくりを行います。

【来庁者エリア】

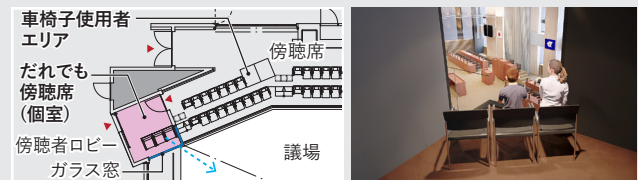
- 待合スペースや廊下などの共用部は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「東京都福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づき、安全に移動できる幅員や機能を確保します。
- 子ども連れでの来庁に配慮し、以下のように整備します。

【子ども連れでの来庁者への配慮】

- 子どもと一緒に利用できる広い相談室を設置
- 子育てをしているすべての方にとって利用しやすいベビーケアルームを設置（授乳スペース※ [= 女性専用]とそれ以外のおむつ替えスペース等 [= 男女共用]を、引戸及び施錠管理で明確に区画する）※搾乳スペース兼用
- 窓口・相談フロアにキッズルーム等を設置
- エレベーターはベビーカー利用を見据えたゆとりあるサイズを採用
- 音を気にせず、子ども連れでも議会の傍聴できる、個室の傍聴席を設置
- 一般自転車より大きな、チャイルドシート付電動アシスト自転車のサイズにも対応した、駐輪スペースを設置



■ベビーケアルームレイアウトイメージ (2階)



■傍聴席 (21階)

■だれでも傍聴席(個室)イメージ

- 車椅子使用者や、高齢者に配慮し、以下のように整備します。

【車椅子使用者・高齢者への配慮】

- 窓口カウンター等にローカウンターを併設
- 車椅子使用者が乗り降りしやすい、ゆとりあるエレベーターサイズを採用
- 議場の傍聴席には、出入口の近傍にフラットにアクセスできる車椅子使用者エリアを設置
- 区民の利用頻度が高い2・3階は、立体駐車場側の出入口近傍に「車椅子使用者用駐車場」を設置
- 立体駐車場から庁舎へフラットにアクセスできるよう、立体駐車場と庁舎低層部の階高を統一
(※立体駐車場の詳細は、設計方針3「5. 駐車場・駐輪場」を参照)

【トイレ】

- バリアフリートイレを各階に設置します。更に、多くの来庁者が見込まれる低層階には、混雑緩和のため男女別のバリアフリートイレも設置します。
- バリアフリートイレとは別に、性別に関わらず利用可能な個室タイプのトイレを各階に設置します（来庁者・職員含め、すべての人が利用可能）。男女別一般トイレとともに各階で集約し、案内・誘導性を高めます。
- 男女別一般トイレには、身だしなみを整えられるパウダーコーナーを設置します。

だれでもトイレ

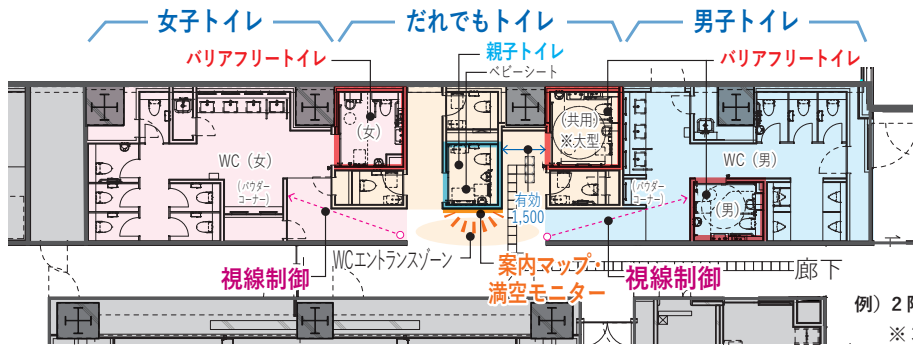
- 性別関係なく利用可能
- 個室サイズを一般的なトイレブースよりも広くし、防音性に配慮。トイレ利用を個室内で完結できるよう、個室に洗面・鏡を設置
- 犯罪抑止の観点から、廊下から視認できる場所に計画。一方、個室ブースの出入りが廊下から直接見えないよう、扉を廊下に面さないように設置
- 多くの来庁者が見込まれる低層階や21階（議場傍聴席）には、ベビーカーと一緒に入れる大型の親子トイレを計画。入口は引き戸とし、子ども用小便器を設置
- 要救助者を迅速に発見するため、長時間施設状態が続いた場合、防災センターに警報を発報するシステムを採用
- 廊下に面して、トイレの利用状況を表示するデジタルサイネージ（モニター）を設置し、利用状況を事前確認可能

バリアフリートイレ

- 高齢者や障害者等の利用に配慮した機能を設置（手摺・汚物入れ・子ども連れ対応設備・手洗い器など）
- 半身まひの方など、使用者の特性に応じて使い分けられるよう、右向き・左向きの多機能設備を各フロアで交互に配置



多機能を備えた個室ブースイメージ

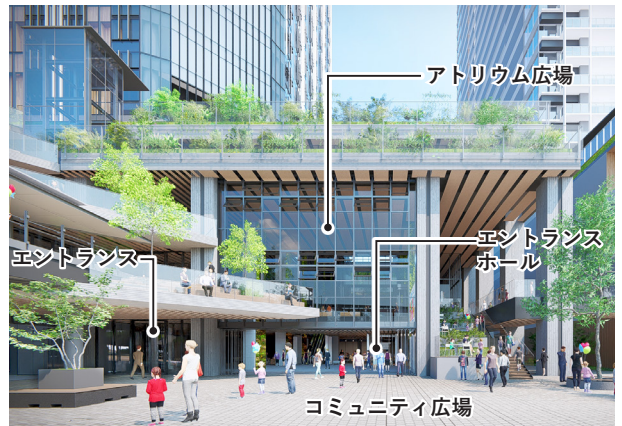


例) 2階トイレレイアウトイメージ
※3階4階共通

■ トイレ計画のポイント

【案内・サイン】

- グリーンロードや歩行者デッキ、コミュニティ広場から、庁舎の“顔”であるアトリウム広場が一目でわかる、視認性の良いエントランス計画とします。
- コミュニティ広場や歩行者デッキと接続する1階2階のエントランスには、デジタルサイネージや音声誘導装置を設置して、各種窓口への円滑な誘導を行います。更に、総合案内を配置します。
- サインは多言語表記にするとともに、言語以外のビジュアル表現（点字・ピクトグラム等）を積極的に導入します。



■ 視認性の良いエントランス計画

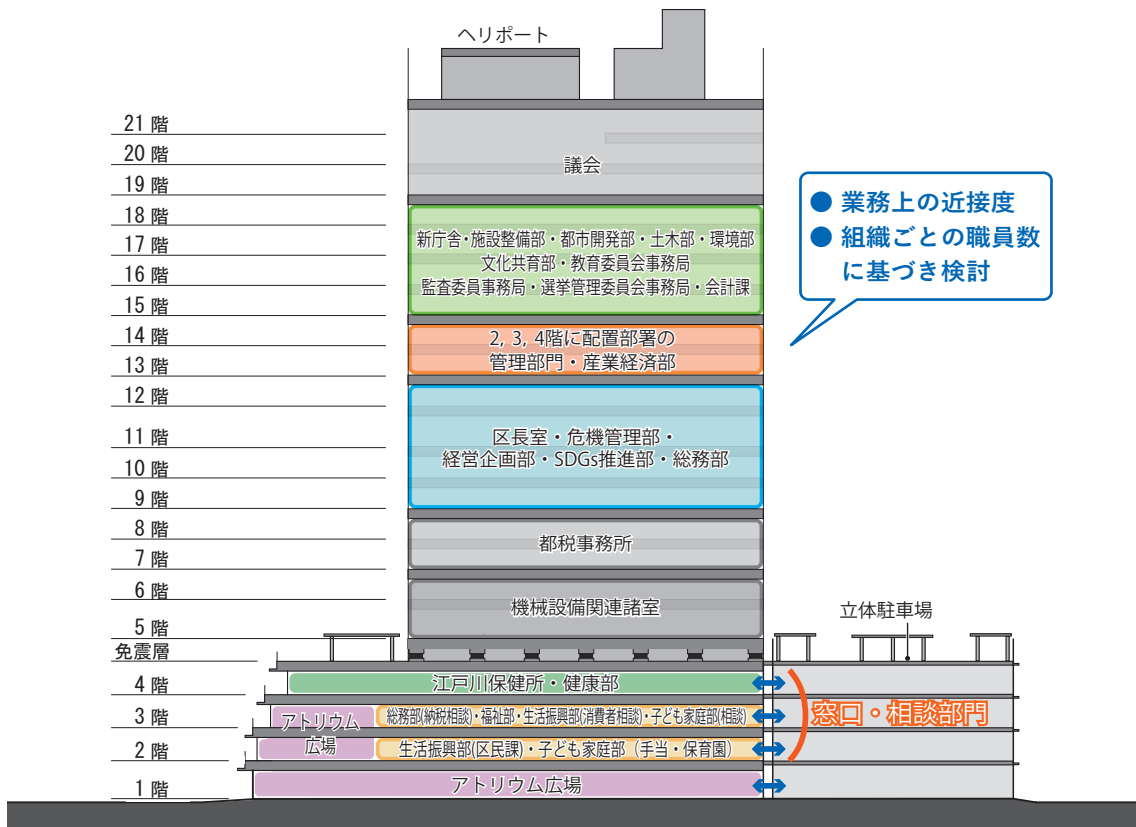
2. 窓口・相談機能

江戸川区では、手続きのオンライン化などを進めており、将来は“来庁しなくてもよい区役所”を目指しています。その実現に向けて、「対面手続き」中心の窓口、「オンライン手続き」中心の窓口、どちらにも対応可能な施設構成とし、その時代に合わせた行政サービスを提供できる可変性に優れた庁舎づくりを行います。

【フロア配置】

- 職員へのヒアリング調査や、各部門の業務上の近接度の検討を踏まえ、部署のフロア配置を行います。（※下図を参照）
- ・ 区民の利用頻度が高い、窓口・相談機能や協働・交流機能（アトリウム広場、多目的ホール等）を低層階に配置します。
- ・ 大地震時の業務継続性を高めるため、基幹設備のある機械設備関連諸室を免震層上部の5階6階に配置します。
- ・ 都税事務所を7階8階に配置します。
- ・ 上層階には、来庁頻度が比較的小さい部署を配置します。
- ・ 区長室と危機管理部・災害対策本部を同一階に集約し、災害時の連携強化を図ります。
- ・ 2層吹き抜けの大空間が必要な議会の機能は、構造上有利な最上階の3フロアに配置します。

（※今後の行政サービスのあり方に応じて、フロア配置は変更する可能性があります。）



■ 各部署フロア配置（断面構成）

3. 執務機能

職員一人当たりの執務面積を適正化するとともに、ABW^{※1}などの多様な働き方に対応したフレキシビリティの高い執務環境を整備します。

※1) ABW (Activity Based Working) : 時間と場所を自由に選択できる働き方

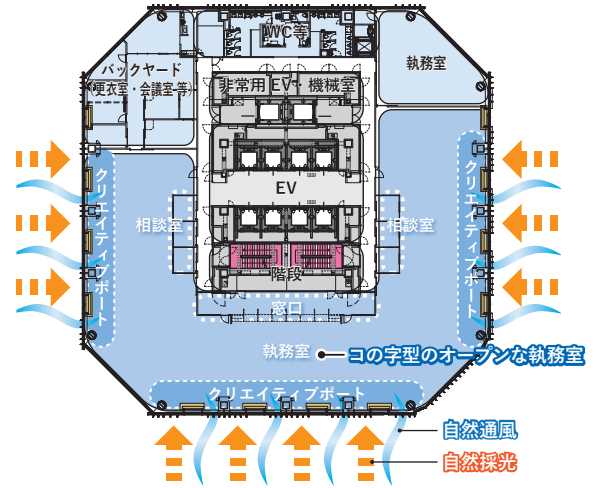
【基準階（執務室）】

- 将来の組織改編や働き方の変化に伴い、柔軟にレイアウト変更できるよう、コの字型のオープンな執務室形状とします。
- 基準階は、執務室、相談室、バックヤード、特有諸室など、ゾーニングを標準化し、合理的な平面計画とします。
- エレベーターや階段等の主要な縦動線をフロア中央に配置します。これにより、縦動線から諸室までの移動距離を均質化し、職員の円滑な移動が可能です。
- 窓まわりには「クリエイティブポート^{※2}」を配置することで、業務の創造性や効率性を高めます。また、窓まわりには自然換気システムを導入し、明るく、風通しの良い、職員が心身ともに健康な状態で業務できる環境づくりを行います。

※2) 打合せ、作業、休憩等ができるスペース



■ 執務室内イメージ



■ 基準階の平面構成イメージ



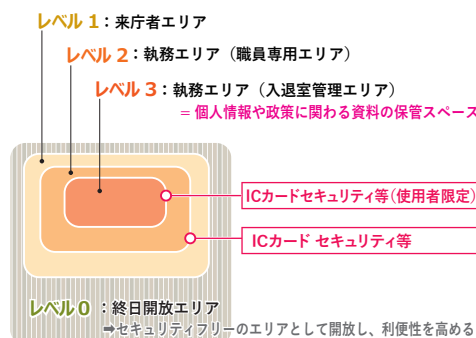
■ 執務室内の什器イメージ

【会議室、書庫・倉庫】

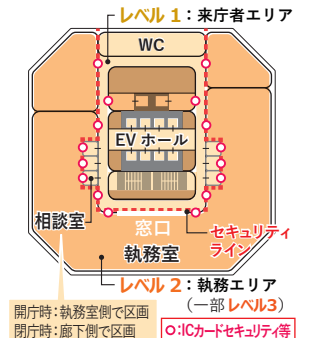
- 会議室等は、スライディングウォールを用いて分割利用にも対応できる設えとします。大小様々な利用規模に対応しやすくなり、庁舎全体の会議室の稼働率を高めます。
- クリエイティブポートは、利用形態に応じて職員が場所を選択できるよう、多様な什器を配置します。
- Web 会議やペーパーレス会議に対応した Web カメラ・マイク・モニター等の機器を見込みます。
- ペーパーレス化を推進し、書庫・倉庫の規模を合理化します。（文書量削減 40%以上）

【セキュリティ対策】

- 段階的にセキュリティレベルを設定し、明快なゾーニングを行います。
- 日常運用時の利便性に配慮し、電子認証による入退室管理等のハードなセキュリティと、受付での目視や立て看板（立入禁止看板）等によるソフトなセキュリティを、必要に応じて使い分けます。



■ 段階的なセキュリティゾーニング



■ 基準階のセキュリティゾーニング

4. 議会機能

議会フロアは、ユニバーサルデザインに配慮して計画するとともに、江戸川区の“未来を考える場”である議会を、区民がより身近に感じることができる、ひらかれた議会を目指します。

【議会フロア配置計画】

- 議会機能は最上階3フロア（19階～21階）に集約し、議会の独立性を確保します。
- 議会で扱う情報保護や防犯性に配慮し、セキュリティラインを明確に設定し、電子認証を導入します。

【ICT環境】

- 効率的で迅速な議会運営、ペーパーレス等の観点から、議会のICT環境整備を強化します。(Wi-Fi環境、大型ディスプレイ、フルHDカメラ、電子採決設備など)

【議会フロア主要諸室の特徴】

- 議会フロア全体のバリアフリー化、ユニバーサルデザインに配慮した計画としています。

□ 議場（20階-21階）

- ・ 2層吹き抜けの開放的な空間構成。議場と傍聴席のフロアを分けることで、議会フロアの独立性・防犯性を確保
- ・ 議場と傍聴席を近づけることで、議場の一体感・臨場感を生み出す「横型レイアウト」の平面構成を採用
- ・ 議員や職員の車椅子使用を考慮し、適切にスロープを設置
- ・ 議長席から各議員席への視認性を確保
- ・ 友好都市との交流発展を願い、内装材や議場家具には友好都市産木材を積極的に活用
- ・ 難聴者の聞こえを支援するための設備を導入

□ 傍聴席（21階）

- ・ エレベーターホールから傍聴席までフラットにアクセスできる動線計画
- ・ 車椅子利用者席や別室の傍聴席（子ども連れ利用や介助者同伴利用など。音を気にせず傍聴可能）を設置

□ 傍聴者ロビー（21階）

- ・ 眺望を楽しむことができる憩いの場。子ども連れからお年寄りまでだれもが利用しやすい、畳敷きの小上がりを設置

□ 委員会室（20階）

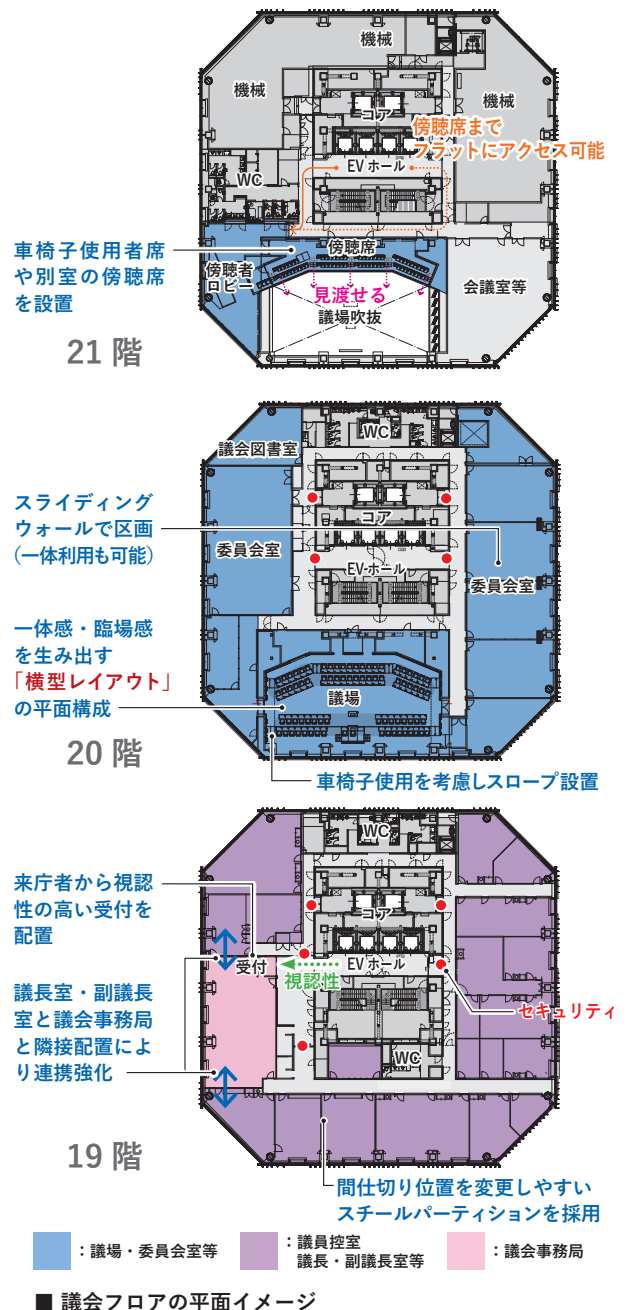
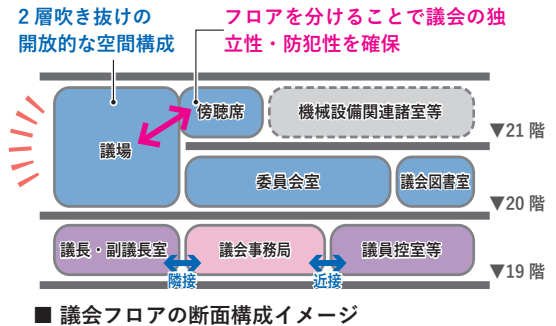
- ・ 開催規模や同時開催数などに応じて柔軟に運用できるよう、各室をスライディングウォール（移動間仕切壁）で区画

□ 議会図書室（20階）

- ・ 議会図書室は議員の調査研究に資するため、官報や公報及び政府刊行物を保管

□ 議員控室（19階）

- ・ 会派数や議員数の変動に応じて室規模を変更できるよう、スチールパーティションを採用
- ・ 各会派の利便性を考慮し、応接室や打合せ室は分散配置



5. 駐車場・駐輪場

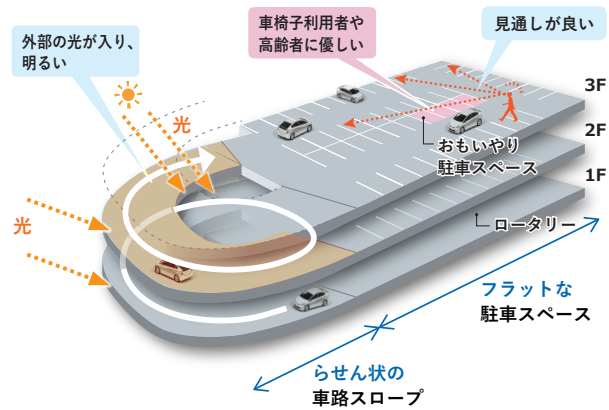
庁舎低層部とフラットに接続する立体駐車場や、日常利便性に配慮した新大橋通り側の屋内・屋外駐輪場など、来庁者のアクセス性に優れた庁舎づくりを行います。

【駐車場（立体駐車場）】 約 210 台

- 見通しが良く、運転・駐車しやすいフラット方式の自走式立体駐車場を採用します。

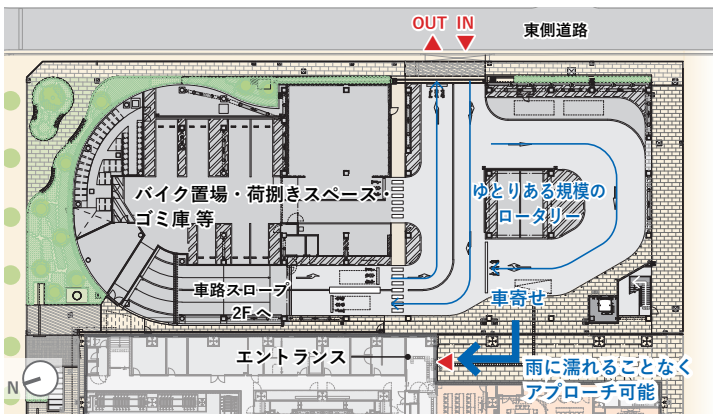
【フラット方式の自走式立体駐車場】

- フラットな駐車スペースとらせん状の車路スロープを組み合わせた立体駐車場
- フラットな駐車スペースの特長
 - ・場内の見通しが良く、駐車もスムーズ
 - ・階数の把握が容易で、駐車位置の確認がしやすい
 - ・床が平坦なため、車椅子利用者や高齢者にも優しい
- らせん状の車路スロープの特長
 - ・外の光が入り、明るく安全な車路を確保

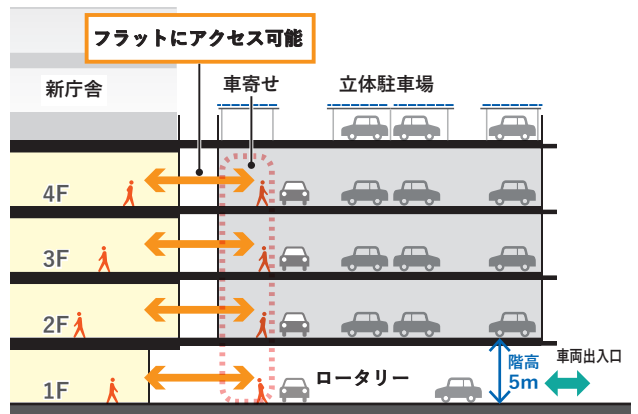


■ フラット方式の自走式立体駐車場の構成イメージ

- 庁舎低層部（1～4階）と駐車場の階高を合わせ、各階の車寄せからフラットにアクセス可能な計画とします。
- バスなどの大型車両も入場可能なゆとりある規模のロータリーを駐車場1階に計画します。雨に濡れることなく乗り降りでき、そのままエントランスにアプローチすることができます。
- 駐車場の料金制（行政手続き利用者の減免を検討）を見据え、入出庫ゲートを設置できるよう計画します。



■ 立体駐車場1階

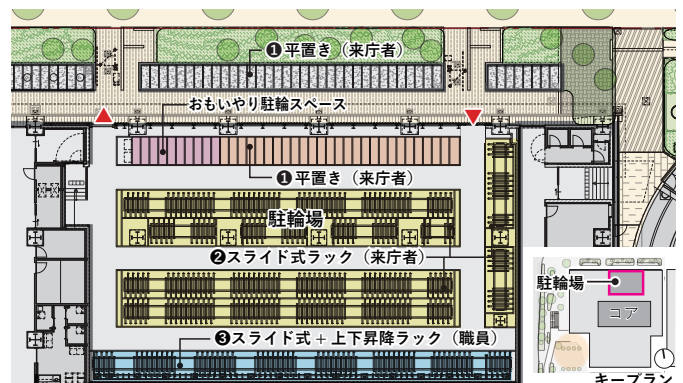


■ 立体駐車場の断面構成イメージ

【駐輪場】 約 700 台

- 駐輪場出入口側から奥に向かって、段階的なゾーニングを行い、駐輪スペースを合理化します。
- 駐輪場の料金制導入（行政手続き利用者の減免を検討）を見据え、入出庫ゲートを設置できるよう計画します。

- ① 平置き（来庁者）：ゲートの近傍（内外）に配置し、来庁者の利便性向上。一般自転車より大きいチャイルドシート付電動アシスト自転車に対応したゆとりある区画とし、庁舎出入口前にはおもしろい駐輪スペースを設置
- ② スライド式ラック（来庁者）：駐輪場中央に配置。来庁者の利用のしやすさと、多くの駐輪台数確保を両立
- ③ スライド式+上下昇降ラック（職員）：駐輪場奥に配置。限られた空間で駐輪台数を最大限確保



■ 駐輪場計画（庁舎1階）

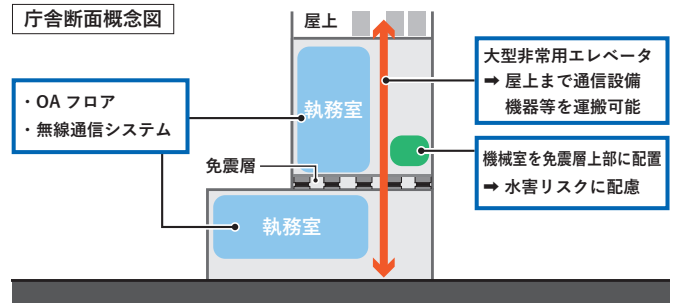
6. 情報・通信基盤

昨今、急速に進むDX（デジタルトランスフォーメーション）に伴い、新たな情報通信技術の導入にも柔軟に対応できる、可変性に優れた情報通信基盤を備えた庁舎づくりを行います。

【情報通信基盤】

- サーバー室等の設備は、地震や水害リスクに備え免震層上部階に配置します。
- 設備配管スペースは新たな情報通信技術の導入に伴う改修を見据え、将来用（更新用）スペース・ルートを確認するなど、ゆとりを持たせた計画とします。
- 屋上まで通信設備機器等を運ぶことができる大型エレベーター（非常用・人荷用兼用）を採用します。
- 各種配線を床下に納めるOAフロアとし、セキュリティ対策や組織改編に伴うレイアウト変更などが効率的に行えるようにします。
- ABW^{*1}など多様な働き方に対応するため、執務室に無線通信システムを構築します。将来的には、場所に捉われずに執務室以外の場所でも業務ができるよう、アトリウム広場などを含む全庁的な無線通信システムを構築します。

*1) ABW (Activity Based Working)：時間と場所を自由に選択できる働き方



■ 水害リスクに強く、更新性に優れた情報通信基盤整備

ユニバーサルデザイン計画：様々な立場の利用者に配慮した設備について

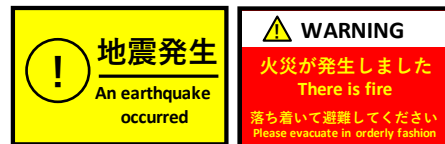
だれもが安心して快適に過ごすことのできる環境の実現を目指し、障害のある方やLGBTQの方など幅広くご意見を伺い、その内容を反映して設計を取りまとめました。

【デジタルサイネージ】

- 低層階のアトリウム広場を中心に、庁内各所に設置します。
- 発災時（地震・火災）、危険の周知と避難行動の判断が迅速に行えるよう、緊急割込放送ができる設備を導入します。



■ 通常時



■ 発災時

【光警報装置（フラッシュライト）】

- トイレ個室（各階）および授乳室（1階・2階・21階）に設置します。
- 聴覚障害を持つ方に配慮し、火災時に光で危険を知らせます。光の点滅（白色）により、火災警報を伝達します。



■ 光警報設置イメージ